

公共調達最適化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
埼玉労働局借上増床に伴う入居工事及びレイアウト変更工事	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アックス・タワー16階	平成30年5月29日	鹿島建設株式会社関東支店 埼玉県さいたま市大宮区 下町2-1-1	借受する居室に係る天井工事などについて施工が貸主の指定する業者に限られており、会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）に該当するため。	15,503,674	15,444,000	99.61					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。  
 （注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）及び  
公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
押収品の保管業務委託	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシ ス・タワー16階	平成30年5月8日	トーエイ物流株式会社 埼玉県久喜市菖蒲町三箇3 79	緊急の必要により競争に付することができず、会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,915,164	1,769,040	92.37					
押収品の梱包及び搬出業務委託	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシ ス・タワー16階	平成30年5月10日	株式会社川野 東京都江東区東陽3-6 -2	緊急の必要により競争に付することができず、会計法第29条の3第4項に該当するため。	3,495,196	3,024,000	86.51					
平成30年度労働基準監督官採用試験（第二次試験）の会場借用	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシ ス・タワー16階	平成30年5月30日	株式会社ザイマックス ウィズ 東京都千代田区永田町2 -4-2	第1次試験合格見込み者数を収容可能な近隣施設のうち、定められた日時に必要な範囲を借用することが可能な施設が当該施設のみである。よって競争の余地を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,202,040	1,202,040	100.00					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。  
（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。